

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 12月 10日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	橋梁構造物の劣化・損傷の進展予測に関する技術検討及びその他業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	維持管理・更新等のライフサイクルコストの算定及び推計、新技術を活用した効率的な点検の実施に向けて、既往の技術審議会の審議内容等を踏まえ、阪神高速道路の橋梁構造物で多く発生している劣化・損傷の進展予測に関する技術検討等を行うものである。
業務期間(自)	令和 5年 7月 28日
業務期間(至)	令和 7年 3月 14日
契約金額	47,960,000 円
変更金額	4,763,000 円 増
変更後の契約金額	52,723,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

1 業 務 名	橋梁構造物の劣化・損傷の進展予測に関する技術検討及びその他業務（第1回変更）
2 業 者 名	一般財団法人 阪神高速 先進技術研究所
3	

### (1) 本線軸重計測データのデータベース作成【変更】

本線軸重計測データベース作成において、当初対象としていた若宮軸重計のデータは、橋梁上に設置されていることから、構造物の振動の影響により計測精度低下が確認されたため、計測精度向上のために高倉山右ルート・左ルートのデータを追加する。併せて、収集するデータの項目および取得期間を変更する。

また、損傷分析や劣化予測等に活用すべく、今回作成した軸重データを含む各種データを連携したデータベース構築に関する基礎検討を追加する。

### (2) 気象観測データのデータリンク表作成【変更】

当初は、構造物の劣化予測等への活用に向けて気象観測データをデータベース化することを想定していたが、各種データを連携したデータベースに、気象データを紐づける仕様に変更したことから、各構造物と気象観測点を対応させるためのデータリンク表作成を追加する。

### (3) 路上点検車両によるIRI 計測結果の検証【追加】

日常点検でのIRI 計測を目指し、日常点検車両に計測機器を設置し、経時的に計測した結果、IRI 評価結果にばらつきが大きく、速度低下の影響が想定外に大きいことが確認された。そこで、速度低下がIRI 評価結果に与える影響検証を追加し、さらに、路面性状調査により得られた平坦性との比較検証による、連続高架上におけるIRI 評価方法の妥当性検証を追加する。

### (4) 橋梁構造物の維持管理高度化に向けた検討【追加】

今後の維持管理の更なる効率化・高度化を見据え、データベース作成、および、劣化・損傷の進展予測について、将来的な活用検討や維持管理計画へ反映に関する検討を業務計画書「第4章 設計変更」により追加する。

### (5) 業務期間【変更】

IRI 計測結果の検証作業を追加したことにより、業務期間を変更（2024年12月20日→2025年3月14日）する。

### (6) 成果品【変更】

当初は、業務関係共通仕様書（2022年6月）により、国土交通省「土木設計業務等の電子納品要領（案）」に基づき、業務成果品を提出することとしていた。今般、業務関係共通仕様書が2024年6月に改訂されたため、金文字製本等の納品を不要とし、電子成果品作成費を削除する。